

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年12月 8 日

【中間会計期間】 第32期中
(自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)

【会社名】 大和証券株式会社

【英訳名】 Daiwa Securities Co. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 田 誠 司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号

【電話番号】 03(5555)2111

【事務連絡者氏名】 財務部長 木 曾 慎 二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号

【電話番号】 03(5555)2111

【事務連絡者氏名】 財務部長 木 曾 慎 二

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期中	第31期中	第32期中	第30期	第31期
会計期間	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日
営業収益 (百万円)	170,265	126,569	194,756	326,039	277,542
純営業収益 (百万円)	164,667	115,261	164,801	315,106	243,358
経常利益又は経常損失 () (百万円)	46,636	2,097	40,384	78,234	5,959
中間(当期)純利益 (百万円)	34,494	420	27,666	57,401	7,151
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	810,200	810,200	810,200	810,200	810,200
純資産額 (百万円)	787,541	510,904	538,381	510,743	517,704
総資産額 (百万円)	13,621,190	16,141,892	15,999,963	14,645,276	11,909,708
1株当たり純資産額 (円)	972,033.73	630,590.20	664,504.66	630,391.48	638,983.01
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	42,574.93	519.48	34,147.20	70,848.22	8,826.97
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	370,279	8,826
自己資本比率 (%)	5.8	3.2	3.4	3.5	4.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	188,675	308,551	608,093	174,107	77,547
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,624	21,870	15,806	48,508	29,611
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	150,362	822,968	224,772	271,901	585,034
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	1,525,370	1,007,679	1,374,382	1,543,967	1,006,868
従業員数 (人)	8,912	8,730	8,584	8,674	8,537

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有しているすべての関連会社が、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は、株式会社大和証券グループ本社との兼務者を含めた就業人員数を表示しております。なお、第32期中間期における株式会社大和証券グループ本社との兼務者は575名であります。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リテール営業部門	3,222
国内ホールセール部門	1,260
その他	784
合計	5,266

(注) 従業員数は、株式会社大和証券グループ本社との兼務者を含めた総合職における従業員について表示しております。なお、従業員数のうち、当中間会計期間における株式会社大和証券グループ本社との兼務者数は456名であります。

(2) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間開始日以降、当半期報告書提出日までの間において、第31期有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

2023年6月末をもって米ドル建ての主要テナーを含むすべてのロンドン銀行間取引金利（LIBOR）が公表停止となったため、第31期有価証券報告書に記載した「(16) LIBOR等の公表停止に伴うリスク」は消滅しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づき作成されております。また、当社は、中間財務諸表を作成するにあたり、会計方針に基づいていくつかの重要な見積りを行っており、これらの見積りは一定の条件や仮定を前提としております。そのため、条件や仮定が変化した場合には、実際の結果が見積りと異なることがあり、結果として中間財務諸表に重要な影響を与える場合があります。重要な会計方針のうち、特に重要と考える項目は、次の4項目です。

トレーディング商品の評価

当社では、トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引は、時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価損益はトレーディング損益として中間損益計算書に計上しております。また、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)等を適用しており、トレーディング商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、3つのレベルに分類しております。これらの時価は「第5 経理の状況 (金融商品関係) 1.金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に記載しております。

時価測定に用いた評価技法及びインプットの詳細は以下のとおりであります。これらは、市場参加者が商品进行评估するときに考慮するであろう当社による仮定及び見積りを含んでおります。

() 商品有価証券等

主に同一又は類似の商品に関する市場価格を用いております。また、特定の負債性金融商品及び資産担保証券については、デリバティブ取引に準じた評価技法もしくは、ディスカウント・キャッシュ・フロー・モデルにより時価を測定しております。

() デリバティブ

上場デリバティブについては原則として市場価格を、店頭デリバティブについては、評価技法により理論価格を算定しております。

デリバティブ取引の理論価格には、信用リスク及び流動性リスクを考慮した調整が含まれており、時価測定においては、市場で一般に用いられるリスク中立測度の仮定のもとでの期待キャッシュ・フローの現在価値を、主に数値積分法、有限差分法及びモンテカルロ法による価格算定モデルにより算定しております。

価格算定モデルには、金利、為替レート、株価、ボラティリティ、相関係数などの様々なインプットがあります。また、市場で観察可能でないインプットとしては、相関係数、長期のボラティリティ、長期のクレジット・スプレッドなどがあります。

価格算定モデルの選択及びその価格算定モデルに投入するインプットの決定、信用リスク及び流動性リスクにかかる評価調整には見積り及び前提を含んでおり、特に、市場で観察可能でないインプットを使用する場合には、その見積り及び前提は、トレーディング商品の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

算定に用いたインプットを含め、価格算定モデルは社内における指針に基づいて承認され、価格算定モデルの開発部署から独立した部署が、モデル内の仮定及び技法、算定に用いたインプットについて検証を行っております。また、価格算定モデルを観察可能な市場情報や代替可能なモデルとの比較分析等により、市場動向に合わせて調整する体制を構築しております。

経営者は、時価測定に用いられた前提は合理的であると考えております。しかしながら、これらの見積りには不確実性が含まれているため、将来キャッシュ・フローや時価の下落を引き起こすような見積りの変化が、評価金額に不利に影響し、結果として、中間財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

有価証券の減損

当社では、投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券を保有しております。このうち市場価格のある有価証券については、市場価格が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。具体的には、当中間会計期間末における市場価格の下落率が取得原価の50%以上の場合、著しい下落かつ回復する見込みがないものと判断して、減損処理を行っております。市場価格の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、市場価格の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復する見込みを検討し、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。また、市場価格のない有価証券については、実質価額が著しく低下し、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、減損処理を行っております。

固定資産の減損

当社では、各資産グループにおいて、収益性が著しく低下した資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、資産のグルーピングは、証券店舗等の個別性の強い資産については個別物件単位で行い、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従って行っております。

繰延税金資産の回収可能性

当社では、会計基準に従い、税務上の繰越欠損金や企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見積額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジューリングの結果に基づき判断しております。

なお、ロシア・ウクライナ情勢に起因した資源価格の高騰、米国長期金利の上昇や米国の金融機関破綻に伴う経済情勢や相場環境の悪化は、現時点においてはこれらの見積りに重大な影響を及ぼしてはおりませんが、今後、入手可能となる情報等によりこれらの市場、経済または地政学リスクが顕在化した場合には、会計上の見積りに用いられた前提条件に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当中間会計期間の財政状態の分析

< 資産の部 >

当中間会計期間末の総資産は前事業年度末比4兆902億円（34.3%）増加の15兆9,999億円となりました。内訳は流動資産が同4兆862億円（34.9%）増加の15兆8,049億円であり、このうち現金・預金が同3,675億円（36.7%）増加の1兆3,693億円、トレーディング商品が同1兆6,683億円（33.8%）増加の6兆6,100億円、有価証券担保貸付金が同1兆8,857億円（47.0%）増加の5兆8,965億円となっております。固定資産は同39億円（2.1%）増加の1,949億円となっております。

< 負債の部・純資産の部 >

当中間会計期間末の負債合計は前事業年度末比4兆695億円（35.7%）増加の15兆4,615億円となりました。内訳は流動負債が同4兆2,155億円（42.6%）増加の14兆1,009億円であり、このうちトレーディング商品が同6,883億円（16.9%）増加の4兆7,575億円、有価証券担保借入金が同2兆7,704億円（97.6%）増加の5兆6,098億円となっております。固定負債は同1,459億円（9.7%）減少の1兆3,563億円であり、このうち社債が同1,276億円（19.7%）減少の5,199億円、長期借入金が同183億円（2.3%）減少の7,898億円となっております。

純資産合計は、中間純利益を276億円計上したほか、配当金71億円の支払いを行ったこと等により、同206億円（4.0%）増加の5,383億円となりました。

(3) 当中間会計期間の経営成績の分析

事業全体の状況

当中間会計期間の営業収益は1,947億円（前年同期比53.9%増）となりました。受入手数料は委託手数料及び引受・売出しの取扱手数料などが増加し、総額で1,178億円（同38.5%増）、トレーディング損益は株券等、債券等の増加により376億円（同69.2%増）となりました。金融収支は92億円（同17.7%増）、純営業収益は1,648億円（同43.0%増）となっております。

販売費・一般管理費は、取引関係費が209億円（同3.0%増）、人件費が508億円（同12.4%増）、事務費が272億円（同2.5%増）となったこと等から、1,257億円（同6.3%増）となりました。この結果、経常利益は403億円（前年同期は20億円の経常損失）となりました。

これに特別損益、法人税等を加味した結果、中間純利益は276億円（同65.7倍）となりました。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況

純営業収益及び経常利益をセグメント別に分析した状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	純営業収益				経常利益又は経常損失()			
	2022年 9月期	2023年 9月期	対前年同期 増減率	構成比率	2022年 9月期	2023年 9月期	対前年同期 増減率	構成比率
リテール営業部門	79,576	96,659	21.5%	57.5%	12,117	24,844	105.0%	49.7%
国内ホールセール 部門	37,878	71,478	88.7%	42.5%	6,194	25,157	-	50.3%
その他・調整等	2,194	3,335	-	-	8,020	9,617	-	-
合計	115,261	164,801	43.0%	100.0%	2,097	40,384	-	100.0%

(注) 純営業収益の構成比率は、当中間会計期間において純営業収益が正の値であったセグメントの純営業収益に占める、各セグメントの純営業収益の割合としております。また、経常利益又は経常損失()の構成比率は、当中間会計期間において経常利益であったセグメントの経常利益合計に占める、各セグメントの経常利益の割合としております。

[リテール営業部門]

リテール営業部門は、主に個人や未上場法人のお客様に幅広い金融商品・サービスを提供しております。

リテール営業部門の主な収益源は、国内の個人投資家及び未上場会社のお客様の資産管理・運用に関する商品・サービスの手数料であり、経営成績に重要な影響を与える要因には、お客様動向を左右する国内外の金融市場及び経済環境の状況に加え、お客様のニーズに合った商品の開発状況や引受け状況及び販売戦略が挙げられます。

当中間会計期間においては、エクイティ収益は委託手数料が増加したほか、大型のエクイティ引受案件があったことにより増収となりました。債券収益は大型の債券引受案件があった一方、外債の販売額の減少等により減収となりました。株式投資信託については、資産管理型ビジネスモデルへの移行の着実な進展と良好なマーケット環境が相まって販売額が増加したことにより、募集手数料、代理事務手数料ともに増収となりました。また、ラップ関連収益についても、契約資産残高が増加したことにより増収となりました。

その結果、当中間会計期間のリテール営業部門における純営業収益は966億円(前年同期比21.5%増)、経常利益は248億円(同105.0%増)となりました。

[国内ホールセール部門]

国内ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングで構成されており、グローバル・マーケットは、主に国内外の機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人等のお客様向けに、株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールス及びトレーディングを行っております。グローバル・インベストメント・バンキングは、国内外における有価証券の引受け、M&Aアドバイザー等、多様なインベストメント・バンキング・サービスを提供しております。

グローバル・マーケットの主な収益源は、機関投資家に対する有価証券の売買に伴って得る顧客フロー収益及びトレーディング収益です。グローバル・インベストメント・バンキングの主な収益源は、引受業務やM&Aアドバイザー業務によって得る引受け・売出し手数料とM&A手数料です。グローバル・マーケットにおいては、地政学リスクや国際的な経済状況等で変化する市場の動向や、それに伴う顧客フローの変化が、経営成績に重要な影響を与える要因となります。グローバル・インベストメント・バンキングにおいては、顧客企業の資金調達手段の決定やM&Aの需要を左右する国内外の経済環境等に加え、当社が企業の需要を捉え、案件を獲得できるかどうか経営成績に重要な影響を与える要因となります。

グローバル・マーケットは増収増益となりました。エクイティ収益は、国内株式及び外国株式の相場上昇を背景に顧客フローが増加したことから増収となりました。フィクスト・インカム収益は、クレジットを中心とした顧客フローが増加したことから増収となりました。

グローバル・インベストメント・バンキングは増収増益となりました。引受け・売出し手数料は、複数のエクイティ・債券に係る大型案件の取扱いが寄与し、増収となりました。また、M&Aビジネスでは多数の案件を遂行しました。

その結果、当中間会計期間の国内ホールセール部門における純営業収益は714億円(前年同期比88.7%増)、経常利益は251億円(前年同期は61億円の経常損失)となりました。

経営成績の前提となる当中間会計期間のマクロ経済環境

< 海外の状況 >

世界経済は、2020年前半の新型コロナウイルスの感染拡大による落ち込みからの急回復が一服し、経済活動の正常化が進むにしたがってその改善ペースは鈍化しています。IMF（国際通貨基金）が2023年10月に公表した世界経済見通しによれば、2020年の大幅な落ち込みからの反動もあり、2021年の世界経済成長率は+6.3%と、IMFが成長率を公表する1980年以降で最も高い成長となりました。一方、2022年の世界経済成長率は+3.5%へと低下し、2023年には+3.0%へと一段と減速する姿が見込まれています。歴史的に高いインフレ率や、それに対応するための当局による金融引き締めが、景気の拡大ペースを鈍化させると予想されています。また、2022年2月に始まったロシアによるウクライナへの侵攻を契機とした地政学的緊張の高まりも、世界経済におけるリスクとなっています。

米国の2023年1 - 3月期の実質GDP成長率は、前期比年率+2.2%となり、2022年10 - 12月期以降減速基調にありました。記録的なペースでの物価上昇が続く中、2022年3月以降、FRB（連邦準備制度理事会）が利上げを進めたことなどが背景にあります。こうした影響をとりわけ強く受ける住宅投資で減少が続いたほか、設備投資も減速しました。一方、高いインフレ率が引き続き家計の重荷になったものの、雇用者報酬が増加したことなどが個人消費を下支えしました。こうした状況の中、3月に銀行の連鎖破綻が発生し、米国経済の先行きの不透明感は強まりました。4 - 6月期の実質GDP成長率は、前期比年率+2.1%となり、1 - 3月期に続いて減速しました。内訳を見ると、個人消費は、大幅な伸びとなった1 - 3月期からは減速したものの、増加を維持しています。加えて、設備投資が大幅に増加したことも米国経済をけん引しました。一方、金利上昇の影響を主因に住宅投資は減少が続きました。7 - 9月期の実質GDP成長率は、前期比年率+4.9%となり、4 - 6月期から加速しました。内訳を見ると、個人消費の大幅な増加が米国経済をけん引しました。また、減少基調にあった住宅投資も増加に転じました。他方で、設備投資は2021年7 - 9月期以来の減少に転じました。金利上昇によって企業の設備投資意欲が低下している可能性があります。

金融面では、FRBは歴史的な高インフレを鎮静化するため、金融引き締めを強化しています。インフレ率がFRBの目標である2%を大幅に上回っていることを背景に、2022年3月のFOMC（連邦公開市場委員会）では政策金利が0.25%pt引き上げられ、2020年3月以降続いてきた実質的なゼロ金利政策が終了し、その後も、政策金利は段階的に引き上げられました。2023年3月に入ると金融システム不安が強まったことを受け、FRBはBank Term Funding Programと呼ばれる危機対応策を打ち出しましたが、インフレ抑制の姿勢を崩さず、3月と5月のFOMCではそれぞれ0.25%ptの利上げを決定しました。その後、6月のFOMCでは政策金利の誘導目標レンジが据え置かれ、7月のFOMCでは0.25%ptの利上げを決定しましたが、9月のFOMCでは再び誘導目標レンジが据え置かれるなど、利上げのペースは鈍化しています。

欧州経済（ユーロ圏経済）は、2022年後半以降、一進一退の動きとなっています。ユーロ圏の実質GDP成長率は、2022年10 - 12月期にマイナス成長に転じました。その後、2023年1 - 3月期には小幅のプラス成長に復しました。4 - 6月期の実質GDP成長率は前期比年率+0.6%と、小幅ながらも2四半期連続のプラス成長となりました。しかし、7 - 9月期には前期比年率0.4%と再度マイナス成長を記録しており、停滞感が強まっています。経済規模の大きいドイツがマイナス成長に転じたことに加え、アイルランドも大幅なマイナス成長となったことが全体を押し下げました。

金融面では、ECB（欧州中央銀行）はインフレを抑制するため金融引き締めを段階的に強化しています。2022年7月のECB理事会では、0.50%ptの利上げに踏み切り、2014年に導入された預金ファシリティ金利のマイナス状態が8年ぶりに解除されました。その後も段階的に利上げを実施し、2022年12月の理事会では、主要リファイナンス・オペ金利の誘導目標を2.50%に引き上げることを決定しました。2023年に入ると欧州の金融システムに対する不安が一時広まったものの、2月と3月の理事会においても、それぞれ0.50%ptの利上げを決定しました。その後、9月の理事会まで連続で利上げを決定したものの、2023年5月の理事会以降の引き上げ幅はいずれも0.25%ptとなっており、景気に停滞感が見られる中、利上げのペースは抑制されています。

IMFによると、2022年の新興国の実質GDP成長率は、+4.1%の成長となりました。2023年にも+4.0%の成長率が見込まれているものの、先進国において景気後退懸念が高まる中、新興国経済でも景気減速のリスクが高まりつつあります。

新興国のうち、世界第2位の経済規模を持つ中国では、2023年1 - 3月期の実質GDP成長率は、前年同期比+4.5%となりました。4 - 6月期の実質GDP成長率は前年同期比+6.3%となり、1 - 3月期の伸び率を上回るペースでの成長となりました。ただし、2022年4 - 6月期には上海市でロックダウンが行われた影響で経済成長が停滞していたことを考慮すると、反動増は小幅にとどまったといえます。7 - 9月期の実質GDP成長率は前年同期比+4.9%となりました。消費の持ち直しが景気の回復をけん引していると考えられます。

中国以外の新興国は、経済活動の正常化が進展したことなどを背景に、2022年以降は総じて見れば持ち直しの動きが続きました。2022年には高インフレや米国での金利上昇に伴う資金流出抑制のため、多くの国が利上げを余儀なくされましたが、2023年に入り利上げを行う国は減少しています。

<日本の状況>

日本経済は持ち直しの基調が続いています。2023年1 - 3月期の実質GDP成長率は前期比年率+3.2%と2四半期連続のプラス成長となりました。経済活動の正常化が進む中、個人消費の増加が経済成長をけん引しています。4 - 6月期の実質GDP成長率は前期比年率+4.8%となり、高成長が続きました。インバウンド消費の増加などが追い風となっています。さらに、半導体不足に起因する供給制約の緩和が進んだことも、経済を下支えています。7 - 9月期には、輸入の増加が成長率を下押ししたとみられるものの、個人消費や住宅投資、設備投資といった民間部門に関連する項目は堅調に増加したとみられます。

需要項目ごとに見ると、個人消費は、堅調に推移しています。2023年1 - 3月期は耐久財やサービスの消費の回復が顕著でした。サービスに関しては、全国旅行支援が旅行需要を喚起しました。耐久財に関しては、自動車の供給制約の緩和により新車販売台数が増加しています。4 - 6月期に入っても供給制約の緩和が一段と進展し、新車販売台数は増加基調を維持した一方、家電やスマートフォンの販売が落ち込んだことで、個人消費は減少しました。7 - 9月期には、所得環境の改善が足踏みする中、季節商材の動きが堅調であったとみられます。

企業部門の需要である設備投資は、緩やかに持ち直しています。2023年1 - 3月期の設備投資は、供給制約の緩和により企業の自動車購入が増加したことなどもあり、前期から増加しましたが、4 - 6月期は減少に転じました。欧米での金融引き締めを背景とした海外経済の先行き不透明感の強まりが、輸出企業の設備投資の重しになったとみられます。しかし、7 - 9月期には増加に転じたとみられます。機械設備やソフトウェア、研究開発投資などが増加に寄与したとみられます。なお、日銀短観（2023年9月調査）によれば、2023年度の設備投資計画（含む土地投資額）は、前年比+13.0%と高い伸びが見込まれています。

2023年1 - 3月期の輸出は減少したものの、4 - 6月期に入り、持ち直しに向かいました。7 - 9月期に入っても回復基調は続いているとみられます。供給制約の緩和により自動車や同関連財の輸出が堅調であり、加えて、訪日外国人の増加によってインバウンド消費が急増していることがサービス輸出を押し上げているとみられます。

金融面では、短期金利に加えて長期金利（10年国債利回り）も操作対象とする日本銀行の金融緩和措置（イールドカーブ・コントロール）が継続しています。日本銀行による緩和的な金融政策が続くなか、米国での銀行の連鎖破綻を背景に2023年3月に入って米国長期金利が低下したことで、日本の長期金利でも低下圧力が強まりました。その後、金融不安が解消に向かったこともあり、米国の長期金利は緩やかな上昇に転じました。これにより日本の長期金利の低下圧力も緩和しましたが、2023年度に入ってから、7月半ばまでの間、日本銀行が誘導目標とする範囲の上限である0.50%を下回る水準で推移していました。しかし、7月の金融政策決定会合で、日本銀行はイールドカーブ・コントロールの運用を柔軟化することを決定し、指値オペの買入利回りを従来の0.50%から1.00%に引き上げました。これにより長期金利は緩やかに上昇し、9月末時点で0.7%台の水準まで高まりました。

為替市場を見ると、2023年度以降、総じて円安傾向で推移しました。米国では高インフレを抑制するためにFRBが利上げを進めた結果、長期金利の上昇が続いた一方、日本ではイールドカーブ・コントロールによって長期金利の上昇が抑制された結果、日米金利差が拡大し、対ドルレートは速いペースで円安方向に動きしました。年初時点で130円台だった対ドルレートは、9月末には148円台を付けました。対ユーロでも年初時点の137円台から9月末には157円台まで円安が進みました。

株式市場では、2023年に入って株価は上昇傾向にあります。2023年1 - 3月期には、米国や欧州で金融システム不安が顕在化したものの、政策当局の迅速な対応によって市場が落ち着きを取り戻したことで株価は上昇しました。4 - 6月期に入ると、円安が進行したことや、外国人投資家による買い増しを主因に上昇テンポが加速しました。7 - 9月期には、6月までの急上昇の反動に加え、中国経済の先行きに不透明感が広がったことなどもあり、株価は軟調に推移しました。

2023年9月末の日経平均株価は31,857円62銭（同年3月末比3,816円14銭高）、10年国債利回りは0.774%（同0.385%ptの上昇）、為替は1ドル148円77銭（同15円64銭の円安）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物
当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	308,551	608,093
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,870	15,806
財務活動によるキャッシュ・フロー	822,968	224,772
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	536,288	367,514
現金及び現金同等物の期首残高	1,543,967	1,006,868
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,007,679	1,374,382

当中間会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローは、トレーディング商品の増減、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減などにより6,080億円（前年同期は3,085億円）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出などにより158億円（同218億円）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減や、社債の償還による支出などにより2,247億円（同8,229億円）となりました。当中間会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ3,675億円増加し、1兆3,743億円となりました。

(5) 資本の財源及び流動性に係る情報

流動性の管理

<財務の効率性と安定性の両立>

当社は、多くの資産及び負債を用いる有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社の資金調達手段には、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー等の無担保調達、現先取引、レボ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、業務の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めると同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

また、当社の親会社である大和証券グループ本社を中心とする大和証券グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、大和証券グループ本社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。その中で当社は、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、様々なストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを日次で確認しております。

なお、当社の親会社である大和証券グループ本社は、「金融商品取引法第五十七条の十七第一項の規定に基づき、最終指定親会社が当該最終指定親会社及びその子法人等の経営の健全性を判断するための基準として定める最終指定親会社及びその子法人等の経営の健全性のうち流動性に係る健全性の状況を表示する基準」（平成26年金融庁告示第61号）により連結流動性カバレッジ比率（以下、「LCR」という。）及び連結安定調達比率（以下、「NSFR」という。）を所定の比率（それぞれ100%）以上に維持することが求められており、大和証券グループ本社の当第2四半期日次平均のLCRは130.7%です。また、同第2四半期末のNSFRは、当半期報告書提出日における速報値で所定の比率を上回る見込みとなっており、確定値は算出完了次第、大和証券グループ本社ホームページにて公表する予定です。

<コンティンジェンシー・ファンディング・プラン>

当社は、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社は機動的な対応により流動性を確保する態勢を整備しております。

当社のコンティンジェンシー・ファンディング・プランは、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

株主資本

当社が株式や債券、デリバティブ等のトレーディング取引、貸借取引、引受業務、ストラクチャード・ファイナンス、M&A、証券担保ローン等の有価証券関連業を中心とした幅広い金融サービスを展開するためには、十分な資本を確保する必要があります。

当中間会計期間末の株主資本は、5,362億円（前事業年度末比205億円増）となりました。資本金及び資本剰余金の合計は1,523億円であり、利益剰余金は中間純利益276億円を計上したほか、配当金71億円の支払いを行った結果、3,838億円（同205億円増）となりました。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	建物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要 (注)
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
本店	東京都千代田区	リテール 営業部門	1,572	-	-	1,572	3,080	賃借
大阪支店	大阪市北区	国内ホール セール部門	324	-	-	324	332	賃借
名古屋支店	名古屋市中村区	その他	106	-	-	106	191	賃借
京都支店	京都市下京区	リテール 営業部門	198	-	-	198	96	賃借
銀座支店	東京都中央区		61	-	-	61	57	賃借
札幌支店	札幌市中央区		34	-	-	34	66	賃借
仙台支店	仙台市青葉区		1,101	1,465	1,504	2,567	56	所有
千葉支店	千葉市中央区		114	-	-	114	48	賃借
福岡支店 (注) 3	福岡市中央区		821	1,478	131	2,300	108	所有
神戸支店	神戸市中央区		129	-	-	129	76	賃借
広島支店	広島市南区		103	-	-	103	55	賃借
横浜支店	横浜市西区		128	-	-	128	119	賃借
新宿支店	東京都渋谷区		72	-	-	72	75	賃借
大宮支店	さいたま市大宮区		12	-	-	12	53	賃借
静岡支店	静岡市葵区		99	447	358	547	47	所有
池袋支店	東京都豊島区		47	-	-	47	66	賃借
難波支店	大阪市中央区		95	-	-	95	60	賃借
渋谷支店	東京都渋谷区		47	-	-	47	79	賃借

(注) 1 賃借物件の場合、建物造作工事にかかる額を記載しております。

2 当中間会計期間における上記物件にかかる支払賃借料(建物及び構築物並びに設備等を含む)は、2,927百万円であります。

3 土地の帳簿価額の一部は借地権であります。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設等

該当事項はありません。

(2) 除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	810,200
計	810,200

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年12月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	810,200	810,200	-	普通株式は全て譲渡制限株式です。当該株式を譲渡により取得する場合当社取締役会の承認を要します。なお、当社は単元株制度を採用しておりません。
計	810,200	810,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月30日	-	810,200	-	100,000	-	50,010

(5)【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	810,200	100.00
計	-	810,200	100.00

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 810,200	810,200	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	810,200	-	-
総株主の議決権	-	810,200	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,001,868	1,369,382
預託金	499,088	539,092
有価証券	5,000	5,000
トレーディング商品	2 4,941,709	2 6,610,018
商品有価証券等	2,742,629	3,596,429
デリバティブ取引	2,199,080	3,013,588
信用取引資産	155,569	163,045
信用取引貸付金	148,977	153,850
信用取引借証券担保金	6,592	9,194
有価証券担保貸付金	4,010,774	5,896,537
借入有価証券担保金	2,356,117	3,069,335
現先取引貸付金	1,654,656	2,827,202
立替金	18,493	25,701
短期差入保証金	616,349	667,686
短期貸付金	409,094	454,031
未収収益	34,487	39,136
その他の流動資産	26,310	35,423
貸倒引当金	77	85
流動資産計	11,718,670	15,804,969
固定資産		
有形固定資産	1 50,889	1 49,505
無形固定資産	73,508	77,117
投資その他の資産	66,640	68,370
投資有価証券	5,954	6,164
関係会社株式	1,110	1,110
長期貸付金	34,874	34,874
長期差入保証金	14,217	14,423
繰延税金資産	7,630	9,077
その他	5,689	5,541
貸倒引当金	2,836	2,820
固定資産計	191,037	194,993
資産合計	11,909,708	15,999,963

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	4,069,197	4,757,568
商品有価証券等	2,086,689	1,966,786
デリバティブ取引	1,982,508	2,790,782
約定見返勘定	407,067	842,917
信用取引負債	52,262	45,583
信用取引借入金	3,429	2,836
信用取引貸証券受入金	48,832	42,746
有価証券担保借入金	2,839,310	5,609,802
有価証券貸借取引受入金	797,013	954,382
現先取引借入金	2,042,297	4,655,419
預り金	364,122	610,215
受入保証金	402,165	513,519
短期借入金	2 1,100,006	2 1,093,816
コマーシャル・ペーパー	261,300	389,500
1年内償還予定の社債	351,029	172,698
未払金	9,379	13,052
未払費用	14,728	20,033
未払法人税等	526	13,920
賞与引当金	10,789	13,519
その他の流動負債	3,510	4,785
流動負債計	9,885,394	14,100,933
固定負債		
社債	647,561	519,928
長期借入金	5 808,217	5 789,882
退職給付引当金	32,373	32,447
訴訟損失引当金	169	213
その他の固定負債	14,024	13,912
固定負債計	1,502,346	1,356,384
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	4,263	4,263
特別法上の準備金計	6 4,263	6 4,263
負債合計	11,392,004	15,461,581

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	50,010	50,010
その他資本剰余金	2,348	2,348
資本剰余金合計	52,358	52,358
利益剰余金		
利益準備金	2,430	2,430
その他利益剰余金	360,899	381,414
繰越利益剰余金	360,899	381,414
利益剰余金合計	363,329	383,844
株主資本合計	515,687	536,202
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,016	2,178
評価・換算差額等合計	2,016	2,178
純資産合計	517,704	538,381
負債・純資産合計	11,909,708	15,999,963

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業収益		
受入手数料	85,128	117,879
委託手数料	22,405	33,443
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	10,080	17,783
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	6,545	7,501
その他の受入手数料	46,096	59,150
トレーディング損益	22,252	37,650
金融収益	19,189	39,225
営業収益計	126,569	194,756
金融費用	11,308	29,954
純営業収益	115,261	164,801
販売費・一般管理費		
取引関係費	20,316	20,933
人件費	45,202	50,814
不動産関係費	10,857	10,781
事務費	26,607	27,274
減価償却費	1 11,453	1 11,534
租税公課	1,620	2,348
貸倒引当金繰入れ	1	-
その他	2,166	2,012
販売費・一般管理費計	118,225	125,701
営業利益又は営業損失()	2,964	39,100
営業外収益	3,727	4,137
営業外費用	2,860	2,854
経常利益又は経常損失()	2,097	40,384
特別利益		
投資有価証券売却益	219	159
特別利益計	219	159
特別損失		
固定資産除売却損	2 1,345	2 767
120周年記念事業関連費用	251	-
特別損失計	1,596	767
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	3,475	39,776
法人税、住民税及び事業税	2,526	13,670
法人税等調整額	1,369	1,560
法人税等合計	3,896	12,110
中間純利益	420	27,666

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	50,010	2,348	52,358	2,430	353,747	356,177
当中間期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-
中間純利益	-	-	-	-	-	420	420
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	420	420
当中間期末残高	100,000	50,010	2,348	52,358	2,430	354,168	356,598

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	508,536	2,207	2,207	510,743
当中間期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
中間純利益	420	-	-	420
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	-	259	259	259
当中間期変動額合計	420	259	259	161
当中間期末残高	508,957	1,947	1,947	510,904

当中間会計期間（自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	50,010	2,348	52,358	2,430	360,899	363,329
当中間期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	7,150	7,150
中間純利益	-	-	-	-	-	27,666	27,666
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	20,515	20,515
当中間期末残高	100,000	50,010	2,348	52,358	2,430	381,414	383,844

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	515,687	2,016	2,016	517,704
当中間期変動額				
剰余金の配当	7,150	-	-	7,150
中間純利益	27,666	-	-	27,666
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	-	162	162	162
当中間期変動額合計	20,515	162	162	20,677
当中間期末残高	536,202	2,178	2,178	538,381

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	3,475	39,776
減価償却費	11,977	12,020
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	7
退職給付引当金の増減額(は減少)	216	74
受取利息及び受取配当金	120	110
固定資産除売却損益(は益)	1,345	767
投資有価証券売却損益(は益)	219	159
顧客分別金信託の増減額(は増加)	89,502	50,503
トレーディング商品の増減額	1,245,333	544,086
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	447	14,154
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	1,400,206	884,728
短期貸付金の増減額(は増加)	192,934	44,937
短期差入保証金の増減額(は増加)	250,975	51,336
受入保証金の増減額(は減少)	127,865	111,245
預り金の増減額(は減少)	188,716	246,093
その他	7,009	4,997
小計	327,072	594,408
利息及び配当金の受取額	120	110
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	18,641	13,574
営業活動によるキャッシュ・フロー	308,551	608,093
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,834	938
有形固定資産の売却による収入	41	80
無形固定資産の取得による支出	11,667	14,719
投資有価証券の売却及び償還による収入	332	271
差入保証金の差入による支出	101	464
差入保証金の回収による収入	701	260
その他	342	296
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,870	15,806
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	689,800	125,600
長期借入れによる収入	13,736	17,421
長期借入金の返済による支出	193,390	46,800
社債の発行による収入	172,751	71,914
社債の償還による支出	126,265	385,756
配当金の支払額	-	7,150
財務活動によるキャッシュ・フロー	822,968	224,772
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	536,288	367,514
現金及び現金同等物の期首残高	1,543,967	1,006,868
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,107,679	1,374,382

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法で計上しております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

その他有価証券

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)で計上しております。ただし、市場価格のない株式等(非上場株式等)並びに組合出資金等については、主として移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております(組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております)。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産、投資その他の資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払に備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額の当中間会計期間負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規程に基づく当中間会計期間末における要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて、事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。

(4) 訴訟損失引当金

証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当中間会計期間末における支払見積額を計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金、普通預金等随時引き出し可能な預金、取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する短期投資からなっております。

5 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社は、株式会社大和証券グループ本社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い）

「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第43号 2022年8月26日 企業会計基準委員会）を当中間会計期間の期首から適用しており、当該会計方針の変更は、過去の期間のすべてに遡及適用されます。

なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産除売却損益（は益）」及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間会計期間のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた5,664百万円は、「固定資産除売却損益（は益）」1,345百万円、「その他」7,009百万円として、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた301百万円は、「有形固定資産の売却による収入」41百万円、「その他」342百万円として組み替えております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
建物	50,629百万円	51,118百万円
器具備品	13,354	11,461
その他	45	48
計	64,029	62,628

2 担保に供されている資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
トレーディング商品	655,542百万円	410,863百万円

被担保債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
短期借入金	35,000百万円	238,400百万円

(注) 上記の金額は中間貸借対照表計上額によっております。なお、上記担保のほかに、借り入れた有価証券24,461百万円(前事業年度は16,609百万円)を担保として差し入れております。

3 差し入れた有価証券等の時価

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	794,221百万円	952,428百万円
現先取引で売却した有価証券	2,054,810	3,928,992
その他	404,009	379,304
計	3,253,041	5,260,726

(注) 2 担保に供されている資産に属するものは除いております。

4 差し入れを受けた有価証券等の時価

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
消費貸借契約により借り入れた有価証券	2,369,260百万円	3,041,811百万円
現先取引で買付した有価証券	1,657,609	2,097,092
その他	238,718	264,454
計	4,265,588	5,403,357

5 長期借入金に含まれている「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後特約付借入金

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
	350,000百万円	350,000百万円

- 6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項
金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

7 保証債務

被保証者（被保証債務の内容）は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
親会社の子会社（デリバティブ取引等）	1,883百万円	79百万円
計	1,883	79

8 貸出コミットメントにかかる貸出未実行残高

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
貸出コミットメントの総額	676,562百万円	712,985百万円
貸出実行残高	333,083	374,222
貸出未実行残高	343,478	338,762

なお、上記の貸出コミットメントの総額は、貸付実行されずに終了するものを含んでいるため、必ずしも貸付未実行残高全額が貸付実行されるものではありません。

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
有形固定資産	1,454百万円	1,439百万円
無形固定資産	9,998	10,095

2 固定資産除売却損の主な内容

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
固定資産売却損		
建物	2百万円	47百万円
土地	8	51
固定資産除却損		
建物	-百万円	128百万円
器具備品	34	88
ソフトウェア	1,298	449
無形固定資産・その他	1	2

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	810,200	-	-	810,200

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

配当は行っておりません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	810,200	-	-	810,200

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会決議	普通株式	7,150	8,826	2023年3月31日	2023年6月22日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金・預金勘定	1,007,679百万円	1,369,382百万円
預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金	-	5,000
現金及び現金同等物	1,007,679	1,374,382

預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金は、中間貸借対照表の有価証券に含まれております。

(リース取引関係)

<借手側>

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
1年以内	9,153百万円	8,862百万円
1年超	30,507	82,314
計	39,660	91,177

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)第24-16項の取扱いを適用した組合出資金等については、表には含めておりません(注)3に記載のとおりであります)。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品
前事業年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
(1) トレーディング商品				
商品有価証券等				
株券・ワラント	179,135	169	184	179,490
国債・地方債等	1,399,504	471,929	-	1,871,434
社債	594	280,738	-	281,333
外国債券	76,047	270,316	9,306	355,670
受益証券	31,530	21,833	-	53,363
その他	-	-	1,337	1,337
デリバティブ取引				
エクイティ	65,451	104,836	93,626	263,913
金利	105	1,410,564	6,760	1,417,429
通貨	-	466,107	8,995	475,102
クレジット・その他	-	34,148	8,486	42,634
(2) 有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株券	2,982	-	-	2,982
資産計	1,755,352	3,060,644	128,695	4,944,692
負債				
(1) トレーディング商品				
商品有価証券等				
株券・ワラント	69,184	538	-	69,723
国債・地方債等	1,867,032	3,414	-	1,870,446
外国債券	91,074	39,261	-	130,336
受益証券	16,182	-	-	16,182
デリバティブ取引				
エクイティ	65,766	113,802	4,198	183,767
金利	378	1,408,342	5,341	1,414,062
通貨	-	340,363	626	340,989
クレジット・その他	-	37,501	6,186	43,687
負債計	2,109,620	1,943,224	16,352	4,069,197

当中間会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
(1) トレーディング商品				
商品有価証券等				
株券・ワラント	109,700	1,312	1,956	112,970
国債・地方債等	2,629,973	216,568	-	2,846,542
社債	-	279,708	-	279,708
外国債券	23,832	289,780	3,775	317,389
受益証券	27,536	10,990	-	38,527
その他	-	-	1,290	1,290
デリバティブ取引				
エクイティ	48,226	165,524	40,840	254,590
金利	944	2,039,896	6,410	2,047,251
通貨	-	658,533	4,654	663,187
クレジット・その他	-	42,132	6,425	48,558
(2) 有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株券	2,959	-	-	2,959
資産計	2,843,174	3,704,449	65,353	6,612,977
負債				
(1) トレーディング商品				
商品有価証券等				
株券・ワラント	114,684	4,531	-	119,215
国債・地方債等	1,750,484	-	-	1,750,484
外国債券	73,402	12,426	-	85,829
受益証券	11,257	-	-	11,257
デリバティブ取引				
エクイティ	55,886	141,143	4,842	201,872
金利	170	2,069,182	7,504	2,076,856
通貨	-	463,220	1,141	464,362
クレジット・その他	0	43,967	3,721	47,690
負債計	2,005,885	2,734,471	17,210	4,757,568

(2) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	時価				貸借対照表 計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
負債						
(1) 社債	-	647,626	-	647,626	647,561	64
(2) 長期借入金	-	799,631	-	799,631	808,217	8,586
負債計	-	1,447,257	-	1,447,257	1,455,779	8,521

当中間会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

	時価				中間貸借対照表 計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
負債						
(1) 社債	-	518,656	-	518,656	519,928	1,272
(2) 長期借入金	-	775,139	-	775,139	789,882	14,743
負債計	-	1,293,795	-	1,293,795	1,309,811	16,015

なお、「現金・預金」「預託金」「約定見返勘定」「有価証券担保貸付金」「有価証券担保借入金」「短期貸付金」「預り金」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「1年内償還予定の社債」等は、現金であること、又は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。また、以下の勘定科目は、その勘定の性質から短期間で決済されるとみなし、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(ア) 信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなしております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなしております。

(イ) 短期差入保証金、受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなしております。

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) トレーディング商品

商品有価証券等

株式等については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、主にレベル1の時価に分類しております。

債券については、主に類似の債券を含めた市場価格（当社店頭、ブローカースクリーン等）又は、市場価格情報（売買参考統計値等）から指標金利との格差等を用いて合理的に算定される価格を時価としており、一部国債等はレベル1の時価に分類し、それ以外はレベル2の時価に分類しております。ただし、レベル2の時価と分類するのに必要な価格情報が得られない場合はレベル3の時価に分類しております。また、一部債券の時価については、デリバティブ取引と同様に価格算定モデルにより算定しております。観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、若しくは観察できないインプットを用いて価格を算定していてもその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。

上場投資信託については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、主にレベル1の時価に分類しております。非上場投資信託については、基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

上場デリバティブ取引は、主に取引所の清算価値又は証拠金算定基準価格を時価としており、レベル1の時価に分類しております。ただし、上記価格が得られない場合や取引が頻繁に行われていない場合は、レベル2の時価と分類しております。

店頭デリバティブ取引については、金利スワップ、通貨スワップ、エクイティ・デリバティブ、クレジット・デリバティブといった取引があります。時価の算定においては、市場で一般に用いられるリスク中立測度の仮定のもとでの期待キャッシュ・フローの現在価値を、主に数値積分法、有限差分法及びモンテカルロ法による価格算定モデルにより算定しております。価格算定モデルには、金利、為替レート、株価、ボラティリティ、相関係数などの様々なインプットがあります。観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、若しくは観察できないインプットを用いて価格を算定していてもその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。市場で観察できないインプットとしては、長期のスワップ・レート、長期の通貨ベースス、長期の株価ボラティリティ、長期のクレジット・スプレッド及び相関係数があります。

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先及び当社の信用リスク相当額及び流動性リスク相当額を必要に応じて時価に調整しております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

株式については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

(3) 社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格（売買参考統計値等）が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しており、レベル2の時価に分類しております。市場価格が入手不可能な場合においても、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって時価を算定しており、当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照していることから、レベル2の時価に分類しております。

(4) 長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって時価を算定しており、当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照していることから、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前事業年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲
デリバティブ取引	リスク中立測度下での期待キャッシュ・フロー・ディスカウント・モデル		
金利・為替		スワップ・レート	0.8 - 4.1%
		通貨ベース	0.9 - 0.01%
エクイティ		株価ボラティリティ	18.8 - 21.4%
クレジット・その他		クレジット・スプレッド	0.1 - 6.7%
		相関係数	0.13 - 0.92

当中間会計期間(2023年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲
デリバティブ取引	リスク中立測度下での期待キャッシュ・フロー・ディスカウント・モデル		
金利・為替		スワップ・レート	0.9 - 4.3%
		通貨ベース	0.8 - 0.04%
エクイティ		株価ボラティリティ	18.6 - 20.9%
クレジット・その他		クレジット・スプレッド	0.2 - 5.3%
		相関係数	0.16 - 0.86

(2) 期首残高から中間期末残高（期末残高）への調整表、当中間会計期間（前事業年度）の損益に認識した評価損益

レベル3の時価をもって中間貸借対照表価額（貸借対照表価額）とする資産及び負債の内訳及び期中における変動は以下のとおりであります。

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	商品有価証券等 （資産）	デリバティブ取引 （純額）	合計
期首残高	49,152	81,910	131,063
前事業年度の損益			
損益に計上（ 2 ）	304	16,142	16,446
購入、売却、発行及び決済			
購入	20,805	1,164	21,970
売却	15,333	492	15,825
発行	-	-	-
決済	-	19,101	19,101
レベル3の時価への振替（ 1、 4 ）	274	-	274
レベル3の時価からの振替（ 1、 5 ）	44,375	16,312	60,687
期末残高	10,828	101,514	112,343
前事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益（ 3 ）	14	35,243	35,229

- 1 レベル間の振替は期首時点で認識することとしております。
- 2 「商品有価証券等（資産）」、「デリバティブ取引（純額）」に係る損益は、「トレーディング損益」に含まれております。
- 3 レベル3金融商品に関しては、観察可能でないインプットのみでなく、観察可能なインプットの変動も評価損益の一因となります。また、レベル3金融商品の多くは、他のレベル（レベル1、2）に分類されている金融商品によって経済的にヘッジされておりますが、当該金融商品の損益については上記の表には含まれておりません。
- 4 レベル1若しくはレベル2からレベル3への振替の理由は、一部の有価証券について相場価格が入手不能となったため、又は、評価技法へのインプットが観察可能でなくなったためであります。
- 5 レベル3からレベル1若しくはレベル2への振替の理由は、一部の有価証券について相場価格が入手可能となったため、又は、評価技法へのインプットが観察可能となったためであります。

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	商品有価証券等 （資産）	デリバティブ取引 （純額）	合計
期首残高	10,828	101,514	112,343
当中間会計期間の損益			
損益に計上（ 2 ）	116	21,606	21,722
購入、売却、発行及び決済			
購入	9,061	719	9,781
売却	10,699	801	11,500
発行	-	-	-
決済	-	6,093	6,093
レベル3の時価への振替（ 1、 4 ）	561	-	561
レベル3の時価からの振替（ 1、 5 ）	2,611	32,613	35,225
中間期末残高	7,023	41,119	48,143
当中間会計期間の損益に計上した額のうち中間貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益（ 3 ）	160	27,699	27,860

- 1 レベル間の振替は期首時点で認識することとしております。
- 2 「商品有価証券等（資産）」、「デリバティブ取引（純額）」に係る損益は、「トレーディング損益」に含まれております。
- 3 レベル3金融商品に関しては、観察可能でないインプットのみでなく、観察可能なインプットの変動も評価損益の一因となります。また、レベル3金融商品の多くは、他のレベル（レベル1、2）に分類されている金融商品によって経済的にヘッジされておりますが、当該金融商品の損益については上記の表には含まれておりません。
- 4 レベル1若しくはレベル2からレベル3への振替の理由は、一部の有価証券について相場価格が入手不能となったため、又は、評価技法へのインプットが観察可能でなくなったためであります。
- 5 レベル3からレベル1若しくはレベル2への振替の理由は、一部の有価証券について相場価格が入手可能となったため、又は、評価技法へのインプットが観察可能となったためであります。

(3) 時価の評価プロセスの説明

トレーディングを行う部署が保有する金融商品の時価について、当社が定める基本的方針に従って算定及び検証が行われます。算定された結果は、算定に用いたインプットも含めて、トレーディングを行う部署から独立した部署によって検証が行われます。

当社では、時価の算定に用いる価格算定モデルについて承認を行うプロセスに関する指針を定めており、これに従って、価格算定モデルの開発部署から独立した部署がモデル内の仮定及び技法について検証を行います。また、価格算定モデルは観察可能な市場情報や代替可能なモデルとの比較分析等により、市場動向に合わせて調整する体制を構築しています。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

重要な観察できないインプットとしては、長期のスワップ・レート、長期の通貨ベース、長期の株価ボラティリティ、長期のクレジット・スプレッド及び相関係数があります。時価の算定において、金利の変動は期待キャッシュ・フローや割引率に影響し、クレジット・スプレッドの変動は倒産確率に影響します。ボラティリティについては、ボラティリティが上昇（下落）するとオプション価値が増加（減少）します。相関係数は複数資産間の幅広い組み合わせがあり、水準や変動の方向性もその組み合わせにより大きく異なる可能性があります。

店頭デリバティブ取引の時価は年限毎や通貨毎に与えられる複数のインプットから算定され、市場が変動した場合には、全てのインプットの影響額の合算として時価が増加若しくは減少します。また、各インプット変動の時価への影響は取引毎の商品性によって決まります。レベル3に分類される金融商品の時価の算定に使用する観察可能でないインプットは、各々が必ずしも独立したものではなく、他のインプットとの相関関係が存在する場合があります。こうした関係の多くは、相関係数を通じて捕捉されており、複数資産間の幅広い相関係数の影響により、金融商品の時価が増加又は減少します。

商品区分ごとに合理的に起こり得る代替的な仮定を用いた場合のレベル3金融商品の時価に対する影響は以下のとおりであり、前記(1)の重要な観察できないインプットの範囲を元に計算しています。

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	時価	プラスの時価変動	マイナスの時価変動
デリバティブ	101,514	1,457	1,457

当中間会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

	時価	プラスの時価変動	マイナスの時価変動
デリバティブ	41,119	485	485

(注)3 市場価格のない株式等(非上場株式等)並びに組合出資金等については次のとおりであり、資産(2)
「その他有価証券」には含まれておりません。

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式 1	1,110
その他有価証券	
非上場株式 1	1,227
組合出資金等 2	1,744

- 1 非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- 2 組合出資金等については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

当中間会計期間(2023年9月30日)

(単位:百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式 1	1,110
その他有価証券	
非上場株式 1	1,264
組合出資金等 2	1,940

- 1 非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- 2 組合出資金等については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2023年9月30日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	2,982	924	2,057
株券	2,982	924	2,057
債券	-	-	-
その他	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	5,000	5,000	-
株券	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,000	5,000	-

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式等)並びに組合出資金等については、上表には含めておりません。

((金融商品関係) 1.金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注)3に記載のとおりであります。)

当中間会計期間(2023年9月30日)

(単位:百万円)

種類	中間貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	2,959	844	2,115
株券	2,959	844	2,115
債券	-	-	-
その他	-	-	-
中間貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	5,000	5,000	-
株券	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,000	5,000	-

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式等)並びに組合出資金等については、上表には含めておりません。

((金融商品関係) 1.金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注)3に記載のとおりであります。)

(デリバティブ取引関係)
トレーディングに係るもの
前事業年度(2023年3月31日)
(1) エクイティ関連取引

(単位:百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	326,558	4,939	479,597	10,809
スワップ取引	520,907	85,445	213,502	8,772
オプション取引	3,298,139	173,529	3,959,007	164,185
合計	4,145,605	263,913	4,652,107	183,767

(2) 金利関連取引

(単位:百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	24,023	105	133,240	378
スワップ取引	45,925,373	1,417,194	46,273,010	1,412,838
オプション取引	470,336	130	470,336	846
合計	46,419,733	1,417,429	46,876,587	1,414,062

(3) 通貨関連取引

(単位:百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	128,384	22,813	24,671	3,508
為替予約取引	2,558,022	52,526	2,208,086	48,400
スワップ取引	4,855,273	330,724	4,639,860	167,369
オプション取引	566,426	69,038	1,007,234	121,710
合計	8,108,107	475,102	7,879,852	340,989

(4) クレジット・その他

(単位:百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
クレジット・その他	2,423,569	42,634	2,487,612	43,687
合計	2,423,569	42,634	2,487,612	43,687

当中間会計期間（2023年9月30日）

(1) エクイティ関連取引

(単位：百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	173,796	6,147	665,250	21,689
スワップ取引	246,022	38,607	186,053	7,828
オプション取引	2,983,214	209,835	3,393,465	172,355
合計	3,403,033	254,590	4,244,770	201,872

(2) 金利関連取引

(単位：百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	106,980	944	187,020	170
スワップ取引	50,577,454	2,046,010	50,926,087	2,075,357
オプション取引	645,912	296	640,505	1,328
合計	51,330,347	2,047,251	51,753,613	2,076,856

(3) 通貨関連取引

(単位：百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	138,180	35,021	32,361	5,805
為替予約取引	2,465,772	60,102	2,716,128	64,344
スワップ取引	5,120,480	481,481	5,057,486	245,474
オプション取引	522,808	86,581	952,321	148,738
合計	8,247,241	663,187	8,758,297	464,362

(4) クレジット・その他

(単位：百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	-	-	131	0
クレジット・その他	3,076,406	48,558	3,154,787	47,689
合計	3,076,406	48,558	3,154,918	47,690

(持分法損益等)

1 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2 開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当社は、取得した債券等をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券等を担保とする仕組債を発行しております。いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、特別目的会社の会社数及び債券等の発行額は以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2023年3月31日)	当中間会計期間末 (2023年9月30日)
特別目的会社数	6社	6社
債券等の発行額	778,340百万円	768,151百万円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社では、幅広いサービスを提供しており、主な収益を以下のとおり認識しております。なお、重大な金融要素が含まれる契約は含まれておりません。

「委託手数料」においては、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点(一時点)で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払を受けております。

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」においては、有価証券の発行会社等との契約に基づき、引受け・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、引受契約証券に係る引受けの諸条件が決定し、引受ポジションとして市場リスクが計測できる要件が整った時点で充足されることから、条件決定日等の当該業務の完了時(一時点)に収益を認識しております。通常の支払期限について、各履行義務の充足時点から発行会社等への払込日又は受渡日等までに支払いを受けております。

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」においては、有価証券の引受会社等との契約に基づき、募集・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、募集等の申し込みが完了した時点で充足されることから、募集等申込日等の当該業務の完了時(一時点)に収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日又は受渡日等までに支払を受けております。

「その他の受入手数料」には、様々なサービスに係る受入手数料が含まれておりますが、主な受入手数料は「代理事務手数料」「M&A関連手数料」「投資顧問・取引等管理料」となります。

「代理事務手数料」においては、主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理事務を履行する義務を負っております。取引価格は投資信託の純資産等を参照して算定されます。当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消され、当履行義務が充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、多くの場合、投資信託等の決算日後から数営業日以内に支払を受けております。

「M&A関連手数料」においては、提案、助言、価格算定又は各種書類作成支援等含むアドバイザーサービスを履行する義務を負っております。取引価格は、固定報酬だけでなく成功報酬が設定される場合があり、対価の金額に変動性がある場合があります。成功報酬が設定される場合の対価の金額は、通常、当社の影響力の及ばない様々な要因の影響を非常に受けやすく、収益の著しい減額が発生しない可能性が高いと判断できないことから、当中間会計期間末までに確定した報酬金額を取引価格に含めております。当該手数料においては、サービス提供完了時(一時点)に収益を認識しております。通常の支払期限について、サービス提供完了日が属する月の翌月までに支払を受けております。なお、当契約において将来のサービスに対する返金不要の前払報酬を受領した場合には、サービスを提供したときに収益を認識しております。

「投資顧問・取引等管理料」においては、投資一任契約に基づき、資産運用管理サービスを履行する義務を負っております。取引価格は、契約資産残高の時価残高、ファンド純資産、超過パフォーマンス等を参照して算定されます。当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消され、当履行義務が充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、報酬計算基準日から翌月末までに支払を受けております。

3 当中間会計期間及び当中間会計期間の末日後の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約残高の内訳は以下のとおりであります。顧客との契約から生じた債権及び契約負債は、中間貸借対照表上はそれぞれ「未収収益」及び「その他の流動負債」に計上しております。なお、当社では、顧客から対価を受け取っている（又は対価の金額の期限が到来している）もののうち、顧客に財又はサービスを移転する義務を履行するまでの期間が1年を超える重要な取引はなく、期首現在の契約負債残高は当中間会計期間に収益として認識しております。また、各会計期間において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要なものはありません。

（単位：百万円）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
顧客との契約から生じた債権	11,877	13,031
契約負債	3,498	4,056

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に係る開示を省略しております。また、顧客との契約における対価のうち取引価格に含まれない金額に重要なものはありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の主たる事業は有価証券関連業であり、経営管理上の組織別に経済的特徴が概ね類似しているセグメントを集約した「リテール営業部門」と「国内ホールセール部門」の2つを報告セグメントとしております。

リテール営業部門は、主に個人や未上場法人のお客様に幅広い金融商品・サービスを提供しております。

国内ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングで構成されており、グローバル・マーケットは、主に国内外の機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人等のお客様向けに、株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールスとトレーディングを行っております。グローバル・インベストメント・バンキングは、国内外における有価証券の引受け、M&Aアドバイザー等、多様なインベストメント・バンキング・サービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの純営業収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントの純営業収益、利益又は損失、その他の項目に関する情報並びに収益の分解情報

前中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	リテール営業 部門	国内ホール セール部門	計		
顧客との契約から生じる収益	64,074	21,053	85,128	-	85,128
受入手数料	64,074	21,053	85,128	-	85,128
トレーディング等の金融商品収益	15,554	16,843	32,397	-	32,397
資金その他	52	18	70	7,174	7,244
純営業収益					
外部顧客への純営業収益	79,576	37,878	117,455	7,174	110,281
セグメント間の内部純営業収益 又は振替高	-	-	-	-	-
計	79,576	37,878	117,455	7,174	110,281
セグメント利益又はセグメント損失 () (経常利益又は経常損失 ())	12,117	6,194	5,922	7,864	1,941
その他の項目					
減価償却費	6,492	4,669	11,161	291	11,453

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、資金部門等が含まれております。

2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、及び一部の支払手数料（販売費・一般管理費）より構成されております。

3 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	リテール営業 部門	国内ホール セール部門	計		
顧客との契約から生じる収益	82,421	35,457	117,879	-	117,879
受入手数料	82,421	35,457	117,879	-	117,879
トレーディング等の金融商品収益	14,296	36,118	50,414	-	50,414
資金その他	59	97	156	8,057	8,214
純営業収益					
外部顧客への純営業収益	96,659	71,478	168,137	8,057	160,079
セグメント間の内部純営業収益 又は振替高	-	-	-	-	-
計	96,659	71,478	168,137	8,057	160,079
セグメント利益又はセグメント損 失() (経常利益又は経常損失 ())	24,844	25,157	50,001	8,945	41,056
その他の項目					
減価償却費	6,644	4,446	11,090	444	11,534

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、資金部門等が含まれております。
2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、及び一部の支払手数料（販売費・一般管理費）より構成されて
おります。
3 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないこ
とから開示しておりません。

4 報告セグメント合計額と中間財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

純営業収益	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	117,455	168,137
「その他」の区分の純営業収益	7,174	8,057
純営業収益から控除する支払手数料	5,199	5,903
その他の調整額	219	1,181
中間財務諸表の純営業収益	115,261	164,801

（単位：百万円）

利益	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	5,922	50,001
「その他」の区分の損失()	7,864	8,945
その他の調整額	156	672
中間財務諸表の経常利益又は損失()	2,097	40,384

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間財務諸表 計上額	
	前中間会計 期間	当中間会計 期間	前中間会計 期間	当中間会計 期間	前中間会計 期間	当中間会計 期間	前中間会計 期間	当中間会計 期間
減価償却費	11,161	11,090	291	444	-	-	11,453	11,534

【関連情報】

前中間会計期間（自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日）

1 サービスごとの情報

当社は、有価証券関連業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

本邦顧客からの純営業収益が中間損益計算書の純営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への純営業収益のうち、中間損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日）

1 サービスごとの情報

当社は、有価証券関連業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

本邦顧客からの純営業収益が中間損益計算書の純営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への純営業収益のうち、中間損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	638,983.01円	664,504.66円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	517,704	538,381
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	517,704	538,381
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	810,200	810,200

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益	519.48円	34,147.20円
(算定上の基礎)		
中間純利益(百万円)	420	27,666
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	420	27,666
普通株式の期中平均株式数(株)	810,200	810,200

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から当半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------|--|------------------------|
| (1) 有価証券報告書 | 事業年度 第31期 | 2023年6月29日 |
| 及びその添付書類 | (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 関東財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2023年4月3日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月 8 日

大和証券株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田中 賢二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 間瀬 友未
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡部 啓太
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和証券株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第32期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券株式会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。